第二の高山ダム貯水池（月ヶ瀬湖）の項中「添上郡月ヶ瀬村」を「奈良市」に改め、第二の惣ガ池の項中「惣ガ池」を「惣ヶ池」に改める。

第二中天王ダム貯水池の項を削り、鳥原ダム貯水池（鳥原貯水池）の項の次に次のように加える。

天王ダム貯水池　兵庫県神戸市

第二の千苅ダム貯水池（神戸水道千苅水源池）の項中「（神戸水道千苅水源池）」を「（神戸千苅水源池）」に改める。

第二中菅生ダム貯水池（明神湖）の項及び安富ダム貯水池（富栖湖）の項を削り、呑吐ダム貯水池（衝原湖）の項の次に次のように加える。

神谷ダム貯水池　兵庫県姫路市
菅生ダム貯水池（明神湖）　兵庫県姫路市
安富ダム貯水池（富栖湖）　兵庫県姫路市

第二中引原ダム貯水池（音水湖）の項から原田ダム貯水池の項までを削り、山田滑谷ダム貯水池の項の次に次のように加える。

三宝ダム貯水池　兵庫県丹波市
牛内ダム貯水池　兵庫県南あわじ市
北富士ダム貯水池　兵庫県南あわじ市
上田ダム貯水池（上田池）　兵庫県南あわじ市
大日川ダム貯水池　兵庫県南あわじ市
津井貯水池　兵庫県南あわじ市
長見第一ダム貯水池　兵庫県南あわじ市
長見第二ダム貯水地　兵庫県南あわじ市
成相ダム貯水池　兵庫県南あわじ市
原田ダム貯水池　兵庫県南あわじ市
諭鶴羽ダム貯水池（諭鶴羽湖）　兵庫県南あわじ市
生野ダム貯水池（銀山湖）　兵庫県朝来市
大路ダム貯水池（拾枚湖）　兵庫県朝来市
黒川ダム貯水池　兵庫県朝来市
多々良木ダム貯水池　兵庫県朝来市
河内ダム貯水池　兵庫県淡路市
常盤ダム貯水池　兵庫県淡路市
引原ダム貯水池（音水湖）　兵庫県宍粟市

第二の昭和ダム貯水池（昭和池）の項中「加東郡社町」を「加東市」に改め、第二の鴨川ダム貯水池（東条湖）の項中「加東郡社町及び同郡東条町」を「加東市」に改め、第二の太田ダム貯水池の項及び長谷ダム貯水池の項中「大河内町」を「神河町」に改める。

第二中白川ダム貯水池の項を削り、布目ダム貯水池（布目湖）の項の次に次のように加える。

白川ダム貯水池　奈良県天理市

第二中猿谷ダム貯水池の項を削り、第二の一の木ダム貯水池の項中「及び吉野郡西吉野村」を削り、同項の次に次のように加える。

猿谷ダム貯水池　奈良県五條市及び吉野郡天川村

第二の室生ダム貯水池（室生湖）の項中「宇陀郡榛原町及び同郡室生村」を「宇陀市」に改める。

第二中桜池の項及び殿山ダム貯水池（合川貯水池）の項を削り、大迫ダム貯水池（大迫貯水池）の項の次に次のように加える。

殿山ダム貯水池（合川貯水池）　和歌山県田辺市
桜池　和歌山県紀の川市

第二の山田ダム貯水池の項中「海草郡野上町、那賀郡桃山町及び同郡貴志川町」を「紀の川市及び海草郡紀美野町」に改め、第二の二川ダム貯水池の項中「清水町」を「有田川町」に改め、第二の椿山ダム貯水池の項中「美山村及び同郡龍神村」を「日高川町」に改める。

第二中佐治川ダム貯水池の項を削り、湖山池の項の次に次のように加える。

佐治川ダム貯水池　鳥取県鳥取市

第二の多鯰ケ池の項中「及び岩美郡福部村」を削り、第二の中海の項中「、八束郡美保関町、同郡東出雲町及び同郡八束町」を「及び八束郡東出雲町」に改める。

第二中東郷池の項を削り、中津ダム貯水池の項の次に次のように加える。

東郷池　鳥取県東伯郡湯梨浜町

第二の西高尾ダム貯水池の項中「大栄町」を「北栄町」に改め、第二の賀祥ダム貯水池（緑水湖）の項中「西伯町」を「南部町」に改める。

第二中鵜の池の項の次に次のように加える。

下蚊屋ダム貯水池　鳥取県日野郡江府町

第二の柿原溜池の項中「柿原溜池」を「柿原池」に改め、第二の千本貯水池の項中「千本貯水池」を「千本ダム貯水池（千本貯水池）」に改め、第二中木都賀ダム貯水池の項から御部ダム貯水池（みやび湖）の項までを削り、第二の宍道湖の項中「平田市、八束郡玉湯町、同郡宍道町」を「出雲市」に改め、同項の次に次のように加える。

大長見ダム貯水池（紅葉湖）　島根県浜田市
御部ダム貯水池（みやび湖）　島根県浜田市
木都賀ダム貯水池　島根県浜田市
周布川ダム貯水池　島根県浜田市

第二中八戸ダム貯水池（桜井湖）の項を削り、浜田ダム貯水池（桜湖）の項の次に次のように加える。

八戸ダム貯水池（桜井湖）　島根県浜田市、江津市及び邑智郡邑南町

第二の神西湖の項中「及び簸川郡湖陵町」を削る。

第二中蟠竜湖の項を削る。

第二の布部ダム貯水池（白椿湖）の項及び山佐ダム貯水池（山美湖）の項の項中「能義郡広瀬町」を「安来市」に改め、第二の三成ダム貯水池の項中「仁多町及び同郡横田町」を「奥出雲町」に改め、第二の来島ダム貯水池（来島湖）の項中「赤来町」を「飯南町」に改める。

第二中銚子ダム貯水池（伊賀湖）の項を削り、美田ダム貯水池（宮谷湖）の項の次に次のように加える。

銚子ダム貯水池（伊賀湖）　島根県隠岐郡隠岐の島町

第二中旭川第一ダム貯水池（旭川湖）の項、黒木ダム貯水池の項及び塩手池の項を削り、第二の児島湖の項中「、玉野市及び児島郡灘崎町」を「及び玉野市」に改め、同項の次に次のように加える。

旭川第一ダム貯水池（旭川湖）　岡山県岡山市、真庭市、久米郡美咲町及び加賀郡吉備中央町
黒木ダム貯水池　岡山県津山市
塩手ダム貯水池（塩手池）　岡山県津山市
津川ダム貯水池　岡山県津山市

第二中星田池の項を削り、青野ダム貯水池の項の次に次のように加える。

星田ダム貯水池（星田池）　岡山県井原市

第二中鬼ケ岳ダム貯水池の項及び田原ダム貯水池の項から大佐ダム貯水池の項までを削り、第二の明治池の項中「明治池」を「明治ダム貯水池（明治池）」に改め、同項の次に次のように加える。

鬼ケ岳ダム貯水池　岡山県井原市及び小田郡矢掛町
田原ダム貯水池　岡山県高梁市
新成羽川ダム貯水池（備中湖）　岡山県高梁市及び広島県神石郡神石高原町
大佐ダム貯水池　岡山県新見市